

親鸞聖人遺文の訓読法研究

— 西方指南抄と草稿本教行信証との比較 —

金子 彰

- 一、はじめに
- 二、西方指南抄の訓読法——草稿本教行信証との比較——
- 三、むすび

一、はじめに

一人で大量の文献を書写し、現在その多くが残されている人間の訓読法に視点を当てて見ると、次の如き問題が解明されるかと思われる。すなわち、個体史的に見て、(A) 一個人の加點年代に差がある複数文献に見られる訓読法に相違が見られるかどうかという問題。又、(B) 自著の漢文に加點したものと、他著の漢文（既に他者の訓點が記入されていることが予想されるが）を書写し更にそれに加點したものとに訓読法の相違が見られるかどうかという問題である。あるいは、時代的に見て、(C) 訓點の言語が時代と共に変遷して、平安初期と平安後期以降とが異なる実態⁽¹⁾に照して、当該文献の実態は如何なるものであろうかという問題。又、(D) 漢籍の訓読語と仏典のそれとが相違する実態⁽²⁾に照して、当該文献の実態は如何なるものであろうかという問題等である。

従来、親鸞聖人は大量の自筆文献が現在残っているにもかかわらず、国語学の分野では充分に研究の手が入れられている

とは言い難い。本稿で取上げる三重県津市高田専修寺蔵「西方指南抄」六帖⁽³⁾の国語学的研究についても、管見に入ったものは、高羽五郎氏、宮田裕行氏⁽⁴⁾等の御論考のみであり、しかもそれらは字音語研究や表記と語彙とを関連させた研究等であり、訓読法研究については未だ管見に入っていない現情である。この「西方指南抄」の訓読法研究を、同じく親鸞聖人筆の「草稿本教行信証」と比較することによって、前記の問題を考察することが可能かと思われる。すなわち、「西方指南抄」は「教行信証」と並ぶ聖人遺文中の大部の文献であり、全巻が聖人の自筆に係り、しかもほぼ全訓に附訓されている情態で大量の用例が採取される点で好資料であると思われるから、(A)「西方指南抄」の書写年代が聖人の最晩年の八十四歳と五歳との二箇年であり、「教行信証」の書写加点年代が壮年の関東在住時期から晩年の時期まで数次に渡る点で、書写年代の異なる二文献の比較ができる点。(B)「西方指南抄」が師の法然上人の言行資料を弟子である親鸞聖人が編纂し書写したものであるのに対して、「教行信証」が自著の漢文に訓点を加点したものでその性格が異なるものの比較ができる点。(C)鎌倉中期の書写に係る親鸞聖人遺文二文献にもし平安初期の訓読法の存在が見られるとすればどのような実態であるのかという点。(D)仏書として位置づける「西方指南抄」の訓読語は仏書の特有語と言われるものと一致するかどうかの検討ができる点等である。「西方指南抄」の実態報告は筆者の作製した索引稿に基づくが、「草稿本教行信証」の用例は、小林芳規博士の帰納されたものによる⁽⁶⁾。又、具体的な比較項目は、博士の「草稿本教行信証」の訓読法研究によって取上げられた項目による。それは、親鸞聖人遺文中の文献に披見する訓読語を⁽⁷⁾一語の検討ではなくて、その文献全体から帰納される語例でもってその特徴を明かにされようとした研究には、これが唯一のものと思われるからである。

二、西方指南抄の訓読法——草稿本教行信証との比較——

「西方指南抄」中の文体は、漢字片仮名交り文の和文の箇所と、漢文体の箇所とが相半ばしている。この漢文に附された多量の墨訓と少量の朱訓とによって⁽⁸⁾（ヲコト点は見られない）前記(A)・(B)の問題を考察して見る（以下「草稿本教行信証」を「教

行信証」と略して用いる)。

(一) 助字の訓法

①之(文末用法)——不読はなく代名詞訓「コレ」が附訓されており、「教行信証」と一致する。

○念仏 功德弥陀本願之旨・明明・説^ニ之^ニ(中末39-2)

②則(文中の上を承けて下を起す接続用法)——不読はなく、一樣に「スナワチ」と附訓されており、「教行信証」と一致する。直前の読添語は助詞「バ」であり「トキンバ」は見られない。

○何者雖^ニ復^ニ・似^ニ和合^ニ集^ニ・則^ニ起^ニ闍譯^ニ(中末17-1)

③於(場所・時間・事人物人等の前に置かれ、位置・目的を表わす前置詞としての用法)——不読はなく、「オイテ」と「ニシテ」(場所の上に置かれる)と附訓されており、「教行信証」と一致する。

○但^ダ・於^オニ念仏^ノ行^ニ(中末19-3)

○於^{シテ}ニ件^ニ寺^ニ三晝夜^ニ不断念仏^ニ・勸行^ニ了^ニ(中末40-5)

④而已・耳(文末用法)——「ナラクノミ」と五音節が一括して「而已」字に附訓されており、「教行信証」にもこの訓が附訓されるが、「耳」字のみに附訓されている点が相違する。

○只^ダ・在^{アリ}ニ已^オ身^ニ而^{シテ}已^ニ(中末12-6)

⑤欲(動詞の上に冠して所謂助動詞としての用法)——「(ムト)オモフ」、「(ムト)ホス(全3例朱訓)」が附訓されており、「教行信証」の「(ムト)オモフ・(ムト)オボス」とは一致するが、「(ムト)ス」とは一致しない。現時点で「西方指南抄」の朱訓の性格は解らないが、「ムト欲」よりも「ムト欲ス」の方が新訓法⁽⁹⁾であろうと言われる点と、何か関連があるのであろうか。

○欲^オ三^テ頭^ニ己^ニオ^ニ(中末8-6)

○衆生シユクヤウワウ欲ホスレハ見ミムト仏ヲ（上末113—4）

⑥也（文末用法）——多例が不読であり、その上の訓は用言および助動詞の終止形、または体言のみで文を結び読添語

がない場合である。「ナリ」訓は少例である。「也」に附訓がない例も上の語の訓が活用語の連体形であったりして「ナリ」訓として用いることがわかる。「教行信証」は全訓「也」である。

○礼ライシテツル彌陀ミタ仏フツ（中本44—1）

○純シユンニ往生ニワウシヤウ極樂コクラク業ノコフ（中本47—1）

○必カナラズル得ワウシヤウ往生ヲ也（中本35—4）

○不ヒ得エ滯ホエ依エ之シヨウ証ヲ也（中末35—1）

⑦而（接続語の用法）——1句中、動詞に付き順接「シテ」、形容動詞に付き順接「シテ」、助詞に付き順接「シテ」と、2

上文を結んで下文の句首に用いる逆接「シカルニ」が附訓されている。「教行信証」は1順接「而」（上接は動詞）、

「而」（上接は形容詞・形容詞型活用助動詞）、2逆接「而」（上文を結んで下文の句首）である。両文献とも順接、逆接各一

つの所定訓が見られる点で一致するが、上接語に少し異なりが見られる。

○処シヨ一シヨ処シヨ・智チシヤ者シヤウシツメ・請サダメオハリ集カノホハラノ・定リウセンシニ了シフスレテ・而シフスレテ・彼シフスレテ大原シフスレテ・龍シフスレテ禪シフスレテ寺シフスレテ・集シフスレテ會シフスレテ（中末36—5）

○本ホン成シヤク房フウ・默モク然ニトシ而シフスレテ・信シフスレテ伏シフスレテ了シフスレテ（中末39—3）

○兩フタツ・幅ハタ・自ヨリ三サン天テン而シテ・降キイ・奇キ異イ之ノ瑞ズイ相サウ也（中末21—5）

○此コノ法ホフ門モン申シ・而シカルニ於オイトシヤウ三サン聖セイ道ダウ法フ者ハ・有アラ三サン道ダウ心シン者ハ・期コシ三サン遠エン生シヤウ之ノ縁エン（中末34—5）

⑧者（順接条件、提示の用法）——順接条件として、接続助詞「者」（未然形にも已然形にも附く）、提示として係助詞「者」

・「トイフ者」が附訓されている。「教行信証」と一致する。

○願^{クワン}ニ 往^ヲ生^ハ者^ハ可^キ遂^ニ往^ニ生^ニ也 (中本 34-1)

○実^{マコト}ニ 是^{ナラ}仏^ハ者^ハ不^ズ可^ク違^フニ 釈^ノ迦^ノ説^ニ (中本 40-6)

○行^{キヤウ}ニ 頭^ノ陀^ノ本^ノ者^ハ是^レ有^リニ 極^ク樂^ク世^ノ界^ニ (中末 45-5)

○就^ツ二^ニ人^ニ立^ツニ 信^ニ者^ハ出^テ 離^レ生^ニ 死^ニ道^ニ (中本 38-2)

⑨以 (体言に下接する後置詞としての用法「コレヲモテ」) —— この用法はなく、他の用法と同様「モテ」が画一的に附訓されている。「教行信証」と一致する。

○我^ガ以^テ 慈^ニ悲^ニ哀^ニ愍^ニ (上末 33-3)

⑩令・使等 (再読字の用法) —— 「令……ヲシテ」の表記法で附訓されている。「教行信証」と一致する。但し、以下の

如く同一漢文に異なる訓読法の箇所が一箇所披見する。

○能^ノ合^シシムト 瓦^ノ礫^ヲ変^ヘシテ 成^シナサ 金^ヲ (上末 29-6)

○能^ノ合^シシムト 瓦^ノ礫^ヲ変^ヘシテ 成^シナサ 金^ヲ (下末 58-5)

(二) 実 詞 訓

①言と辞の訓み方 (「言・語・話」は「コト」、「辞・詞」は「コトバ」と訓分けが保たれているかどうか) —— 「言・語」は「コトバ」と附訓されている。「辞・詞」は語そのものがない。「教行信証」は「言・語」に「コト、コトバ」があり、「辞・詞」に「コトバ」が附訓されており、両書共に右の訓分けが認められない。「西方指南抄」には「コト」訓が認められないが「教行信証」には少例「言・語」が保持されている点異なる。

○起^{オキ}ニ 闕^ク諍^ニ 此^ノ言^ハ誠^ニ哉 (中末 17-1)

○雖^イ聞^{エト}此^モ語^ク不^シ生^ス退^シ心^ス（中本39-3）

②諸「モロモロノ」の訓で「モロモロノ人」の意を含む用法か、「モロモロノ」の形で連体格になる用法か——前者の用法はなく「モロモロノ」形で「教行信証」と一致する。

○諍^{シヤウロン}論^ノ之^ト処^ハ諸^ノ煩^ノ惱^ヲ起^ス（中末4-5）

③謂「イハク」か「ノタウバク」か——「イハク」が附訓されている。「曰・云・称・言」等も全て「イハク」訓である。「教行信証」と一致する。

○三^ニ有^ハ間^ハ無^ク間^ナ對^シ謂^フ正^シ行^ハ係^ハ念^ハ无^ク間^ナ（中本46-3）

④在「マス」か「マシマス」か——「マシマス」（全例朱訓）が附訓されており、一例「イマス」（墨訓）がある。「教行信証」は「マシマス」訓で、「西方指南抄」と一致する。

○彼^カ今^{イマ}現^{ケン}在^{ザイ}成^{セイ}仏^{ブツ}（下本6-5）

○觀^{カン}音^{オン}勢^{セイ}至^シ菩薩^{ハツサツ}聖^{セイ}衆^{ジュウ}現^{ケン}在^{ザイ}此^{ココ}前^{ゼン}（中末46-4）

⑤形容詞の古活用——「ナケム」の一語種のみで、「教行信証」もナケム・ベケム」の二語種が見られるのみである。

○無^ム流^{リウ}布^フ之^ノ所^ノ聖^{セイ}人^{ニン}云^ク（中末32-1）

動詞の古活用——両文献共になし。

⑥悉（副詞「コトゴトクニ」と訓むか「コトゴトク」と訓むか）——両文献共「コトゴトク」の類で訓む。

○衆^{シュウ}会^{カイ}人^{ニン}人^{ニン}悉^{シツ}流^{リウ}歎^{タン}喜^キ之^ノ涙^{ナミダ}（中末39-4）

⑦「者」字の名詞訓（「モノ」訓が人物にも使われるかどうか）——人物を表わすのに「モノ」があり、又「ヒト」訓がある。尚、助字としての「モノ」訓がある。「教行信証」と一致する。

○若^{ニヤク}念^{ネン}仏^{ブツ}者^{シャ}ヒト^{ヒト}心^{シン}（中末134-1）

○見者・合掌ミルモノ アハセタナコ、ロヲキクモノ 聞者・驚オトロカスミ、ヲ 耳ミミ (中末21-6)

○願クワン 生ニ 彼国ニ 者ヲ 発ニ 三種ニ 心ヲ (中本34-5)

(三) 副詞の呼応語

①云イハクの呼応語——会話の終に「ト」のみを読添えるもの少例。呼応語がないもの多数。「教行信証」と一致する。

○聖人答コトニテ 云ハ 然也ハ (中末47-6)

○蔵俊サウジン 云ク 汝ニ 方ニ 非ニ 直人ニ 権者ノ 之ノ 化現也ニ (中末28-2)

○慈恩大師シエンタイシ 云ハ 親ニ 逢ニ 聖ニ 化ニ 道悟ニ 三乘ニ 福薄ニ 因疎ニ 勸ニ 帰ニ 浄土ニ 云ハ (上末105-2)

②況キヤの呼応——すべて「ヲヤ」で呼応する。「教行信証」は「ヲヤ・ムヤ」で呼応し、稀に呼応語がなく結びが流れているものがある。

○況イハム 於ニ 一向念仏ノ 之ノ 行人ニ 乎ト (中末4-6)

(四) 読添語

①「欲」に係る読添語(古い「マク・ムコトヲ」が見られるか)——ムト欲のみである。「教行信証」と一致する。

○欲ホモフテ 顯アラワサムト 己オノレ 才カサイヲ (中末8-6)

②「得」に係る読添語——すべて「コトヲ得」の「ヲ」を伴う形。「教行信証」と一致する。

③「トイフ」の読添語(古訓法「トイハ」があるかどうか)——この用法はなく、「トイフ者」、「トイフコト」、「トイハム」が見られる。「教行信証」は「トイフ者」が見られる。

○至誠シツゼン 心ニ 者ト 眞実マコトニ 心ニ 也ト (中本35-5)

○非アラストイブトワコトノホサチニ真マコト菩薩ハツサツ (中本40-4)

○罪惡凡夫サイアクノホウフ・不ストイハム得エ往生ニ (中本39-2)

(五) 措 辞

①哉——感嘆の用法「カナ」、副詞の呼応語として、「ヤ・ゾヤ」がある。「教行信証」はすべて一様に「カナ」と訓ずる。

○此言コノコト・誠マコトナルガ哉カ (中末17-1)

○寧マシロ・雜マシユム・自余シユ之衆善シユセウ哉カ (中末19-2)

○何況イカニハムカヨクノセテヤ余説セ哉カ (中本42-1)

○三春サムシユン・何イツレント時節トキノサ哉カ (中末49-3)

②如此等——仏家特有の訓法の一つ「カクノゴトキラ」。「教行信証」と一致する。

○如此コトキカクノラ二ニ等ノ無方ムハフ・憤ツ・不シ可シ犯カス (中末11-6)

右の比較によって「西方指南抄」と「草稿本教行信証」とは、その訓読法に於て両文献には大差のないことが分る。しかもどちらか一方にしか見られない訓読法も、両文献の文章の性格上、その一方にしか偶然現われなかつたと考えられるものが多い。

「西方指南抄」にのみ見られる訓読法 (一)助字の訓法④而ナラシ已シ⑤欲ホス (二)実詞訓④在イマ (三)読添語③トイフ

コト・トイハム (四)措辞①哉ヤ・哉ヤ

「草稿本教行信証」にのみ見られる訓読法 (一)助字の訓法④耳ミミ (二)欲ホス・欲ホス (三)実詞訓①言コト・語コト (少例) (四)副詞の呼

応語②況キの呼応「ムヤ」でも呼応し呼応語がなく結び乱れるものもある。

右の中、(一)⑥「也」(不読)が古語法に連り⑤欲ホスより欲ホスの方が新しい形であろうこと等があつても、一文献が新古どちらかの訓読法の性格を持つたり、特種の訓読法を持っているとは言えない訳である。ここでは、最初に問題とした(A)一

個人の加點年代に差がある複数文献に見られる訓読法に相違が見られるかどうか。(B)自著の漢文に加點したものと、他著の漢文を書写加點したものとに相違が見られるかどうかという点は、親鸞聖人筆「西方指南抄」と「草稿本教行信証」とを檢討する限り大差のないことが解る。

三、む す び

「草稿本教行信証」の訓読法を帰納された小林博士の方法は、金沢文庫本群書治要古点と倭点法華經との比較によつていゝ。比較の結果、「草稿本教行信証」と「群書治要古点」とには訓読の方法に相違があり、その相違の原因が以下の点にあると言われる。⁽¹¹⁾すなわち、

(一)群書治要が平安初期訓法ないし古語法を残存している結果生じた相違

(二)教行信証が新しい訓法または特異な訓法を持つ為の相違

(三)原漢文の措辭に原因を持つもの

この比較は「草稿本教行信証」が仏書として、「群書治要」が漢籍として、それぞれの系統に特有の訓読法が存在することの解明にもなったものである。

前項で明かになつた如く「西方指南抄」は「草稿本教行信証」と大差のない文献であるから、「群書治要」との比較は「草稿本教行信証」と同傾向を示す。それは最初に問題とした(c)鎌倉初中期書写に係る親鸞聖人遺文二文献の訓読法に平安初期の古語法の残存情態はほとんどなくなつてゐる訳である。又(D)仏書として位置づける「西方指南抄」は仏書訓読語の特徴をよく現している訳である。

最後に今後に残つた問題点を記してむすびとする。筆者はかつて、親鸞聖人遺文中(そこに(a)書写年代差、(b)自著と他著の書写等種々の問題を持ちながら)表記には大きなゆれが認められず一定に保たれてゐる実態を報告した。⁽¹²⁾今回、訓読法の実態を

見てその結果を知るに及んで、一個人で多量の文献を書写し現在に残している人間の言語における個体史研究の必要を強く感じている。それは当然時代史研究を背景にしながら行わねばならない。親鸞遺文中の未調査文献の検討や、同じく鎌倉新仏教の日蓮聖人遺文の研究等で、この問題を考えて行きたい。

注

- (1) 小林芳規『平安鎌倉漢籍訓読の国語史的研究』(東京大学出版会、昭和四十二年三月)。
注¹。
- (2) 書誌解説は、生桑完明の「西方指南抄について」(『定本親鸞聖人全集』5、法蔵館。同「親鸞聖人撰述の研究」(昭和四十五年十月、法蔵館、前記論文を再収)に詳しい。
- (3) ①高羽五郎「親鸞筆『西方指南抄』の撥音表記——漢字音考察のc——」(金沢大学法文学部論集11、昭和三十九年三月)。
②宮田裕行「親鸞上人の言語意識——分ち書き・句読点から複合語に及ぶ——」(『国語語彙史の研究』2、和泉書院、昭和五十六年六月)。
その他左記の論考に、西方指南抄を取り上げたものがある。
③拙稿「親鸞の仮名づかい」(国文学放76、昭和五十三年一月)。
④小林芳規編『法華百座聞書抄総索引』(武蔵野書院、昭和五十年三月、補註)。
⑤東辻保和『打聞集の研究と総索引』(清文堂出版、昭和五十六年一月、補註)。
尚、六帖は以下の奥書を持つ。
- (5) 上本 康元元丁巳正月二日書之 愚禿親鸞_{八十}
中末 康元元丙辰十月十三日 愚禿親鸞_{八十}書之 (朱書) 康元二歲正月一日校之
中本 (朱書) 康元元丁巳正月二日 愚禿親鸞_{八十}校了
下末 康元元丙辰十月十四日 愚禿親鸞_{八十}書写之
下本 康元元丙辰十月卅日書之 愚禿親鸞_{八十}
下末 康元元丙辰十一月八日 愚禿親鸞_{八十}書之
注¹、339頁、475頁。これは、小林芳規「漢籍訓読語の特徴——群書治要古点と教行信証古点・法華經古点との比較による——」(訓点語と訓点資

(6)

料29、昭和三十九年七月)を増補改訂したものである。

(7) 親鸞聖人遺文の訓読法研究には以下の論考が管見に入った。

①吉沢義則「教行信証の訓点は板東語か」(龍谷大学論集、大正十二年四月、『国語国文の研究』、昭和二年、再収)。

②榎克明「再帰的助動詞『しむ』——シンラン研究のついで——」(語文17、昭和三十一年七月)。

③羽塚堅子「行卷六字釈の帰命の字訓」(大谷学報41巻2号、昭和三十六年十月)。

④今田行信「親鸞聖人の釈義態度に関する一疑問点について——「於」の語法をめぐる問題考——」(印仏研究10・1、昭和三十七年一月)。

⑤大門照忍「宗祖における『已』と『既』の用語例とその意義について」(大谷学報43・4、昭和三十九年三月)。

⑥片岡了「中世における『シム』の用法」(大谷学報44・4、昭和四十年三月)。

⑦中川浩文「三帖和讃における『しむ』の用法」(女子大國文87、昭和四十年五月)。

⑧小林芳規「鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点」(東洋大学大学院紀要2、昭和四十年九月)。

⑨重見一行「『須』を通して見た教行信証の意志」(中世文芸44、昭和四十四年七月)。

⑩古田武彦「親鸞思想——その史料批判——」(富山房、昭和五十年三月)。

⑪重見一行「親鸞和讃における『シム』の用法——鎌倉期和化漢文中の「令」に関する試論——」(国語国文46・10、昭和五十二年十月)。

⑫東辻保和「教行信証における『ヒト』と『モノ』——『者』の訓をとおして——」(鎌倉時代語研究)3、昭和五十五年三月)。

⑬重見一行「教行信証の研究」(法蔵館、昭和五十六年七月)。

(8) 原本の調査が適わないので『親鸞聖人真蹟集成』第五・六巻(法蔵館、昭和四十八年五・十月)の複製本を調査した。漢字は、新字体で統一し、朱訓は右傍訓に多いが【】で示して本行に組み入れた。原本が底本の『定本親鸞聖人全集』第五巻を参照して確認に努めた。

(9) 注1370頁。

(10) 群書治要(金沢文庫本)巻一から巻十までの経部(巻四欠)。建長五年から正嘉元年に清原教隆加點。

(11) 注1471頁。

(12) 拙稿「親鸞の仮名づかい」(国文学放76、昭和五十三年一月)。

〔附記〕

本稿は、小林芳規先生の御論考に学んで成ったものです。稿を成すに当り先生より懇切なる御指導を受けることが出来ました。要旨の一部を第六回鎌倉時代語研究会で発表し、来田隆氏より御教示を戴きました。記して深謝申し上げます。尚、科学研究費昭和五十五年奨励研究(A)の成果の一部です。